

日本リウマチ財団登録医取得の勧め



岡田正人氏／聖路加国際病院 Immuno-Rheumatology Center センター長



リウマチ膠原病疾患をもつ患者さんの診療を行う上で、最新の情報にアクセスできること、ガイドラインなどの一般的な治療法に精通していることは、個別化医療を行うために必要なことであり、医師、医療従事者のみならず患者さんやその家族にとっても認知されている事実である。

「日本リウマチ学会リウマチ専門医」や「日本整形外科学会認定リウマチ医」などの専門医資格はリウマチ膠原病疾患を診療する専門医としての公式な資格であるが、本邦では欧米に比して患者数に対する専門医数は十分ではなく、実臨床においては専門医への受診が地

理的に困難な状況に置かれている患者さんの存在が認知されている。日本リウマチ財団のリウマチ登録医制度は、整形外科医が薬物療法を含む専門的な関節リウマチ診療を行うことと同様に、本邦のリウマチ診療の高いレベルを維持してきた制度であり、専門医取得に必要な研修期間の確保が困難でも、一定の専門的な知識を維持しながら診療に当たる医師を認定する制度である。

日本リウマチ財団登録医は、初期研修を終えた上でリウマチ膠原病疾患の症例の経験を提出し標準治療を行える能力があることが認定された資格であり、up-to-dateな情報を入手

する講習の履修などで卒後教育単位も十分に取得していることが認定された資格である(表)。

日本リウマチ財団登録医制度は、専門医資格取得の困難な実地医のみならず、数年後に

専門医資格の取得を予定している若手医師が実地診療を行う上で重要な最新情報の収集が確保される制度として、今後も重要な役割を果たしていくと考えられる。

表 「日本リウマチ財団登録医」と「米国リウマチ学会(ACR)会員」の資格取得条件および入手できる情報

	日本リウマチ財団登録医	米国リウマチ学会(ACR)会員
臨床経験	3年以上	3年以上
実臨床における情報紙誌	日本リウマチ財団ニュース 海外学会情報 実臨床情報 	The Rheumatologist 学会情報 実臨床情報 
必要条件	症例書類審査、CME取得などを満たしていることが必要	会員の推薦

令和3年度リウマチ財団登録医

申請受付期間 令和3年3月1日～5月31日

■新規登録医募集 資格(要件)

1. 申請時に3年以上の臨床経験が有り、現在に至るまで通算1年以上リウマチ性疾患の診療に関わっている。なお、平成16年以降医師資格取得者は初期臨床研修修了者であること。
2. 直近の5年間において

- (1) リウマチ性疾患診療患者名簿……………10例
- (2) リウマチ性疾患診療記録(上記名簿のうち)……………5例
- (3) 財団が主催し又は認定する教育研修会に出席し、教育研修単位20単位以上(治験等教育研修単位に充当できる単位があります。)→「COVID-19(新型コロナウイルス感染症)による申請単位不足に関する特例措置について」財団ホームページをご覧ください。
審査料(申請時)……………1万円 登録料(審査に合格後)……………2万円
登録有効期間……………5年間

■資格再審査・更新手続き

令和3年度資格更新該当者は、下記年度にリウマチ財団登録医を取得された方です。昭和62年度、平成2、5、8、11、14、17、20、23、28年度

規則を必ずお読みください。
詳しい申請方法、申請書類等は財団ホームページをご覧ください。

